

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

富山県砺波市小杉58番地

たち建設運輸 株式会社

代表取締役 岩本 幸成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角英世

閲覧用。複写無効

許可の年月日 令和 4年12月12日

許可の有効年月日 令和 9年12月 9日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、自動車等破碎物を除く。）、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、鉛さい、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成24年12月10日
- ・更新許可年月日 平成30年 1月15日
- ・更新許可年月日 令和 4年12月12日

5 積替え許可の有無

無

6 梱別第2条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

**閲覧用。複写無効**

(令和 4年12月12日 更新許可)